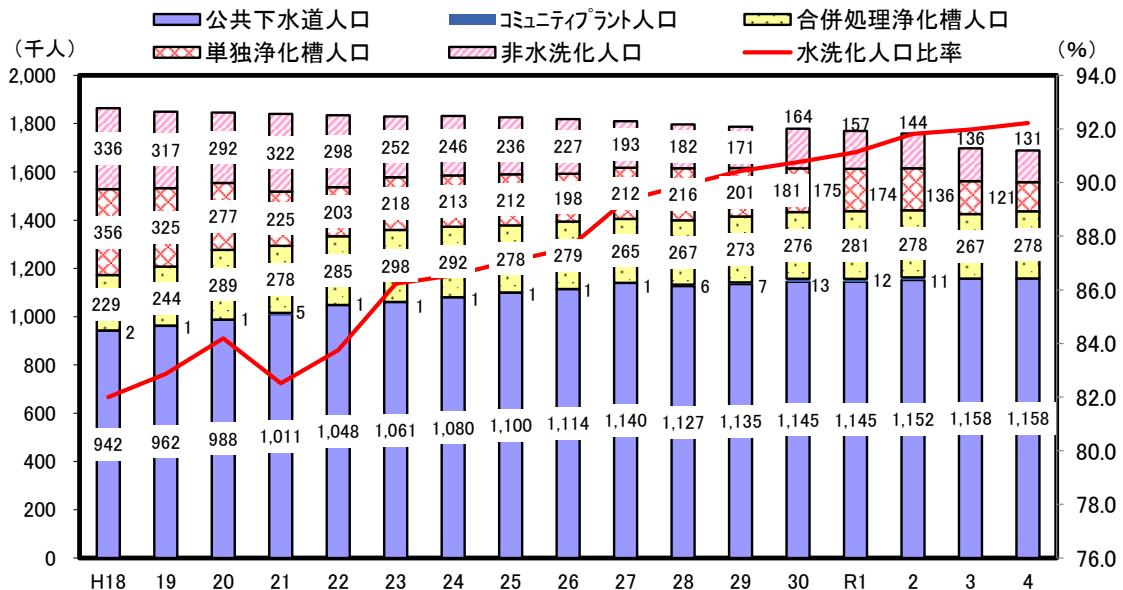


熊本県の水洗化の推移



解説

【概要】

令和4年度における本県のし尿処理の状況は、総人口1,738千人のうち、公共下水道に排水している人口が1,158千人、浄化槽による処理が399千人であった。水洗化人口比率は、下水道及び合併浄化槽の普及に伴い平成20年度まで年々増加していたが、平成21年度に一旦減少したものの、平成22年度から再度増加に転じ、令和4年度の水洗化人口比率は92.2%と前年と比べ0.2ポイント増となった。

令和4年度中においては、処理されたし尿のうち衛生処理されたのは99.997%で、平成12年度と比べると12.8ポイント増加した。

注：下水道普及率の福島県値は、東日本大震災の影響により、調査不能な市町村があることに加え、調査不能な市町村以外でも避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

○下水道普及率

下水道処理人口 ÷ 総人口 × 100

○下水道処理人口

汚水を下水道に流している人口。

○水洗化人口比率

水洗化人口 ÷ 総人口 × 100

○水洗化人口

下水道に排水する水洗便所を設置している人口と、コミュニティプラント人口と浄化槽を共同又は単独で設置している人口。

○し尿収集率

し尿計画収集人口 ÷ 非水洗化人口 (計画収集人口 + 自家処理人口) × 100

○し尿衛生処理率

(し尿施設処理量 + 下水道投入量) ÷ し尿処理量 × 100

○し尿の衛生処理

収集されたし尿の処理方法には、施設処理、下水道投入、農地還元といったものがあるが、そのうち施設処理と下水道投入によるもの。

○コミュニティプラント

「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設においてし尿と生活雑排水を併せて処理する施設。

資料出所	調査期日	調査周期
*1 國土交通省資料 *2、*3、*4 「一般廃棄物処理実態調査」 環境省	令和5年度末 令和4年度	毎年 毎年